

甲子園歴史館多目的ホール利用規約

1.お申込み方法

- (1) 甲子園歴史館多目的ホール（以下、「当施設」といいます。）ご使用月の6ヶ月前の月の第1営業日よりお電話にて仮予約を承ります。
- (2) 仮予約では、ご利用希望日時を伺い、仮予約を行います。仮予約の完了後に甲子園歴史館多目的ホール使用申込書（以下、「使用申込書」という。）をメールまたはFAXにてご提出いただき、当施設より申込完了のご返信をした時点で本予約が完了します。
- (3) 仮予約から1週間以内に使用申込書をご提出ください。仮予約から1週間経過しても使用申込書のご提出がない場合は、仮予約を取消させていただきます。
- (4) お申込内容により、ご使用をお断りする場合がございます。

2.禁止事項

次の各項いずれかに該当するご使用は一切お断りいたします。

- (1) 宗教団体・思想団体・政治団体またはこれらに類するもののご使用
- (2) 暴力団、総会屋その他反社会的勢力に所属あるいは関係する方のご使用
- (3) 公序良俗に反するご使用
- (4) 騒音、臭気、振動の発生により周囲に迷惑を及ぼすまたはその恐れがあるご使用
- (5) 火気のご使用または火災の危険を生じる恐れがあるご使用
- (6) その他当施設が好ましくないと判断するご使用

3.使用料金

- (1) 使用料金は使用申込書を参照してください。なお、使用料金は予告なく変更される場合がございます。使用料金は、仮予約をいただいた時点での料金が適用されます。
- (2) 使用料金のお支払いは、当日のご使用前に甲子園歴史館受付にて現金によりお支払いいただくか、請求書によって前払いさせていただきます。
- (3) 請求書による前払いの使用者に関して、当施設指定の期日までにお支払いがない場合、本予約を取消させていただきます。
- (4) 甲子園歴史館展示エリアへのご入館もしくはスタジアムツアーを団体（20名以上）でご利用いただく場合は、通常の使用料金から50%割引となります。
※有料の貸出備品は50%割引の対象外です。
- (5) 受講料・入場料等を徴収する催物、物品販売、見本市、展示会等での使用を希望される場合は、使用料金が異なる場合がありますので事前にご相談ください。

4.キャンセル料

- (1) 本予約完了後の使用者の都合による取消・変更に関しては、以下のとおりキャンセル

料を頂戴いたします。

※当施設から申込完了のご連絡をした時点よりキャンセル料の対象となります。

※キャンセル料は、地震・台風・大雨・洪水等の天災、火災、その他不可抗力により、ご使用いただけない場合にも適用されます。

※キャンセル料は、貸出備品の金額を含む税込金額をもとに算出いたします。

<キャンセル料>

使用日の2日以前の取消又は変更 なし

使用日の前日の取消又は変更 使用料金の50%

使用日当日の取消又は変更 使用料金の全額

(2) 次の各号いずれかに該当する際は、キャンセル料を免除する場合があります。

- ① 国が法令等に基づく緊急事態宣言を発令し、地方自治体が緊急事態措置の実施を発した事等により、当施設が営業休止を余儀なくされ、使用又は予約を取り消したとき。
- ② 当施設の都合により使用又は予約を取り消したとき。

5.ご使用等の取り消し

次の各項いずれかに該当する場合は、ご予約が確定している場合や、既にご使用されている場合等であっても、ご予約を取り消し、またはご使用を中止させていただく場合があります。

- (1) 使用申込書の記載事項（使用者・使用目的・使用内容等）が実際と異なるとき。
- (2) 現金払いの使用者に関して、使用開始までに使用料金のお支払いがないとき。
- (3) 請求書による前払いの使用者に関して、使用開始まで入金を確認できないとき。
- (4) 国の緊急事態宣言や地方自治体の緊急事態措置等により、当施設が営業休止を余儀なくされたとき。
- (5) 当施設の緊急を要する事情等により、当施設の営業を中止または当施設を閉館したとき。

6.免責事項

当施設は次の各項について一切の責任を負いません。ただし、当施設に故意・過失がある場合はこの限りではありません。

- (1) 前記「4.キャンセル料」第2項または「5.ご使用等の取り消し」各項による、予約取消または使用中止に伴う使用者のあらゆる損害等
- (2) 第三者による使用者および来場者等の所有物の盗難・毀損・汚損、または使用者および来場者等による第三者の所有物の盗難・毀損・汚損に係る損害賠償責任等
- (3) 当施設で発生した人身傷害および来場者等とのトラブルに係る損害賠償責任等

- (4) 直前の使用者が時間内に退室しないなど当規約に違反する等により開始時刻が遅延した等の場合であっても、遅延等に対する時間延長、払い戻し等はいたしません。

7.規約の変更

- (1) 当規約の各条項は、社会情勢の変化その他の合理的必要性がある場合には、規定の目的に反せず、かつ、相当な範囲において、変更できるものとします。
- (2) 前項による当規定の変更に際しては、変更後の規定の内容と適用開始日を、当施設ホームページその他相当の方法であらかじめ公表するものとし、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

8.その他

- (1) 第三者への会場使用权の譲渡、転売は禁止です。
- (2) 機器または液体を使用する場合は、あらかじめご相談ください。ご使用内容によってはお断りする場合がございます。
- (3) 当施設ご使用中の設備・備品等の使用管理責任は、原則としてすべて使用者に負っていただきます。使用後は設備・備品等を原状に回復し、係員の点検をお受けください。当施設ご使用中に室内外・建物の諸設備・備品等の毀損・汚損・滅失等の損害が発生した場合は、当施設が算定する原状回復に要する直接・間接費用の全額を使用者にご負担いただきます。
- (4) 当施設ご使用中に廃棄費用を要する廃棄物を残置された場合は、廃棄に要する直接・間接費用の全額を使用者にご負担いただきます。
- (5) 会場の準備・後片付けの時間は使用時間に含まれます。当日時間の延長を希望され、前後の予約に支障のない場合は 30 分ごとに 1,500 円（税別）にて延長をお受けいたします。
- (6) PC・プロジェクターなどの備品の持ち込みは可能です。ただし、マイクとスピーカーを持ち込んでのご使用はお断りいたします。
- (7) ポスター、看板等の掲示をご希望の場合は事前にご相談ください。内容によってはお断りする場合がございます。
- (8) 当施設を含む甲子園歴史館内は禁煙でございます。
- (9) 甲子園プラスの駐車場は台数に限りがあるため、駐車場が満車の場合は近隣の民間駐車場等をご利用願います。
- (10) 事前に荷物をお送りいただく場合は、事前に当施設へご連絡のうえ、ご使用日の前日着をお願いいたします。

<送付先>

〒663-8152 西宮市甲子園町 8-15

甲子園歴史館 多目的ホール係宛

TEL：0798-49-4509

- (12) 当施設内でのアルコール飲料を除くご飲食は可能ですが、当施設内を汚さないようご注意ください。尚、火器のご使用や調理などはお断りいたします。
- (13) 当施設ご使用中の清掃やゴミ処理は、使用者が責任をもって行っていただき、使用中に出たゴミは使用者がお持ち帰りください。
- (14) 使用終了後の荷物の発送は、ヤマト運輸の着払いのみお預かりできます。当施設で着払い伝票のご用意がございます。集荷は月曜（休館日）を除く翌日以降となります。元払いのお荷物はお預かりできませんので、あらかじめご了承ください。
- (15) 上記のほか当施設のスタッフの指示には必ず従ってください。
- (16) 当規約に違反した場合や、迷惑を及ぼす恐れのある行為等が生じたときは、使用を中止させていただくとともに、以後の使用をお断りさせていただきます。

以上

2022年3月3日付